

宇宙開発特区

都道府県名：

鹿児島県

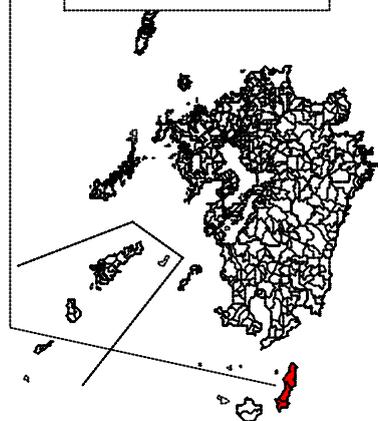
申請主体名：

鹿児島県

区域の範囲：

西之表市並びに熊毛郡中種子町
及び南種子町の全域

西之表市ほか 2町



特区の概要：

本県は日本で唯一、恒常的なロケット打上施設を有する。折しも日本の主力ロケット打上事業の民間移管が決まり、民間主導のロケット開発が進められつつある今、特区内で法規制の特例を適用することで、打上施設を用いる人工衛星打上産業の振興に貢献し、日本の宇宙産業の自立に寄与する。また、製造・運輸・観光レジャー産業等、地域経済の振興を図る。

適用される規制の特例措置：

・ 打上前衛星の無線局免許手続き簡素化



種子島宇宙センター



H - A ロケット (写真提供：JAXA)